

第3回高知県消防広域化推進検討委員会（審議概要）

日 時：平成19年6月15日（金）14:30～16:30

場 所：高知グリーン会館 森林ホール

1. 開会

2. 議事

①前回のまとめ・・・岡林消防政策課長より説明

- ・本県は全国と比較して消防職員数が少ない。
↓このため
- ・職員一人当たりの活動は全国と比較して多い。→規模が小さいほど顕著。
- ・各種業務の兼任は多い。→研修などへの派遣が難しい状況がある。

- ・消防需要は、救急の増加が著しい。
- ・市町村消防費は減少傾向にある。

②将来見通しについて・・・岡林消防政策課長より説明

【管轄人口・高齢者の予測】

(1)人口

- ・2030年には70万人。5本部で管轄人口70%以下となる。
ただし、最新（平成19年）の推計では、人口減少は10年前倒しで進む予測。

(2)高齢化

- ・2030年には7本部が高齢化率40%以上となる。
- ・大豊町、仁淀川町、大月町では50%を超える。
- ・高齢化率についても、最新推計ではやはり10年前倒しで進む予測が出ている。

【出動件数の予測】

- (1)救急については、人口・高齢者人口の推移に基づき予測した。この結果、2030年の出動件数は17年度とほぼ同等となる。（2010～2020年辺りがピーク）
- (2)現状と同等とは言え、人口変動により消防本部間ではばらつきが生じることが予測される。
- (3)その他の火災や救助については、今までの実績からは顕著な傾向はないため、現状とほぼ同じではないかと予測する。
- (4)これ以降の予測（財政・職員数など）については、事務局の方で一定の前提条件のもとで予測したもの。当然条件の取り方によっては変動するものであるということをご理解を願いたい。

【市町村財政の予測】

- (1)基準財政需要額を平成17年度の算定ルールで試算すると、2030年には現状より21億円減、18%の減少が予測される。

【消防職員数の予測】

- (1)基準財政需要額の変動に基づく予測
 - ・予測した基準財政需要額で、雇用可能な職員数を算出すると（76.8%を人件費と

仮定する→基準財政需要額算定上の基本的な考え方）、2030年には現状から208名の減少が予測される。

(2) 全国同規模消防本部の平均による予測

・全国同規模消防本部の職員数平均（17年度）から試算すると、2030年の職員数は1070名程度となる。→現状の平均からいくと、やはり1070名程度の消防職員は必要となるのではないか。

(3) 整備指針に基づく予測

・整備指針に基づいて算出すると、現場要員だけで1060名程度が必要となる。ただし、整備指針は兼務などは一切勘案していないため、あくまで参考数値である。

《各委員の質疑・協議》

(A委員)

財政の試算資料で、2030年には消防費が96億円になるとのことだったが、この数値は、今議論が進んでいる市町村合併の結果は反映しているのか。

→反映していない。現状の35市町村で試算している。

(B委員)

合併が進んだと仮定すると、一般的にはこの数値はどうなるのか。

→より小さくなる。

(C委員)

具体的な試算はないか。

→大まかに算定したもので、6つに合併した場合は82億になるだろう。3つの場合は74億という試算がある。

(D委員)

財政の予測は基準財政需要額の試算ということだが、実際の決算額との差はどうか。この両者に大きな差があるのではないか。

→ほぼ1：1であり、大きな乖離はないことから、基準財政需要額の試算を行った。

(A委員)

第1回の会議で、署所の減などは無いとの国の説明だったが、こうした資料を見ると減る（減らざるを得ない）のではと危惧する。

→そのとおりだが、今のままでは、たちまち立ちゆかなくなることが想像される。この点を念頭に置いて、今後の議論を進めていかなければならない。

(B委員)

今までの資料は、おおざっぱに言えば、市町村財政の縮小に伴って職員は減るが、消防の需要はそんなに変わらないと言うことでよいか。

→そのとおり。このため、何らかの対策を考えなければならないと思う。

③将来のサービス水準の考察・・・岡林消防政策課長より説明

【全国平均消防吏員数から予測した職員数での消防サービス】

- ・高知市、南国市、香南市については、現状の維持が可能ではないか。
- ・その他の地域については、サービスの低下が予想される。特に中芸、嶺北、高幡などでは現状の署所運営が不可能となることが予想される。
- ・中芸、嶺北、高幡以外でも、分署は救急対応しかできなくなるなどの状況となる。

【基準財政需要額から予測した職員数での消防サービス】

- ・高知市以外は低下が予測される。
- ・特に8消防本部で署所の運営が困難となるなど、著しい低下が予想される。

《各委員の質疑・協議》

(E委員)

資料の内容はよく理解できた。このとおりだと思う。いずれにしても将来は大変厳しい状況であるということは明白。私のイメージとして、「広域化は本部の統合」というイメージだったが、改めてこうした資料を見ると、そういった簡単なものではないなという思いが強くなった。県東部の広域化でも問題の解決は難しいのでは。もっと大きな範囲で考えないと……。消防署員は最低でも30名は必要というのが私の考え。こうした人員をどうすれば確保できるか考えていきたい。

(F委員)

人口減は現実の問題。どうやったら消防サービスを安定させられるかといった面での資料もお願いしたい。

(G委員)

同感である。そういった考えを加味して資料をお願いしたい。

(H委員)

この際、署所数を減らすとかそういった考えはないのか。

→国のいう広域化のメリットを当てはめてみても、高知県は非常に厳しい。これは消防だけではないあらゆるサービスの問題である。ここまで来ると、現実問題として将来の署所の数については、再構築する際によく検討する必要もあるのではないか。

(C委員)

署所の数については、面積も考えないといけない。

(I委員)

救急サービスでいえば、「命の平等」をどうするのか。地理的な面を考えると難しいが……。少なくとも今の体制は必要なのではないか。

(E委員)

今の消防も有り余った人数でやっているわけではない。非常に難しいが、各署には30名体制を堅持していく必要がある。

→今の現状、将来の予測から言えば、例えば消防団の強化・活用などを念頭に、常備消防は救急サービスに特化するとか、今までにない新しい考えも検討しなければならないのでは。

(J委員)

今まで国の説明でもあったが、広域化だけで出るメリットはよく分かっていると

思う。ただ、この状況では、「消防の目的は何か」といった定義についての再検討も必要だと思う。消防だけではないが、これからは、少ない財政で少ない人口・広い面積をカバーするといった矛盾をはらんで（行政サービスは）進まなければならない状況だと思う。こうした状況では、根本にあるサービスの定義に足を踏み込まなければならない。

(D委員)

次回に向けて、将来的には消防のサービスはこの程度とするべき、そのためにはこれぐらいの人数が必要、という資料を事務局の方で作成してもらいたい。それをもとに検討を進めたいと思う。